

海区漁場計画（区画漁業権）の変更に係る新旧対照表

海区漁場計画（区画漁業権）の一部を次のとおり変更する。

新	旧
海区漁場計画（区画漁業権） 1 免許番号 岡区第1号～岡区第55号 （略） 1 免許番号 岡区第56号 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期 第1種区画漁業 <u>かき垂下式養殖業</u> <u>1月1日から12月31日まで</u> 3・4 （略） <u>（削る）</u> <u>5</u> （略） <u>6</u> （略） 1 免許番号 岡区第57号～岡区第122号 （略）	海区漁場計画（区画漁業権） 1 免許番号 岡区第1号～岡区第55号 （略） 1 免許番号 岡区第56号 2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期 第1種区画漁業 <u>のり養殖業</u> <u>10月1日から翌年4月10日まで</u> 3・4 （略） <u>5 制限又は条件 漁期終了日までに漁場の清掃をしなければならな</u> <u>い。</u> <u>6</u> （略） <u>7</u> （略） 1 免許番号 岡区第57号～岡区第122号 （略）